

公益財団法人しまね農業振興公社

令和3年度採用契約職員募集要項

1. 採用予定人数 1名

2. 職務内容

(1) 職 種 名 現地審査員

(2) 勤 務 地 松江市黒田町432番地1 公益財団法人しまね農業振興公社

(3) 仕事内容

島根県が定める「美味しまね認証制度」の規定に基づき、農家が認証を申請する農産品について、審査基準に従って、現地審査する業務

(具体的な担当業務)

・ 県内農家の生産施設等において、認証申請された農産品が県が規定する審査基準に適合しているか否かを書類・現物による検査や申請者からの聴取によって、審査する業務

・ 審査した結果はをパソコンによりまとめて、報告する事務

・ 審査の具体例としては、「農薬使用簿」、「農産物出荷記録」等が規定に沿って適切に記帳されているかのチェック、肥料・農薬等が規定に沿って保管されているかのチェック、廃棄物が適切に保管・処理されているかのチェックなど

・ 現地審査の場所は、原則として、隠岐郡を含む島根県東部区域。

※審査能力を得るための研修（JGAP審査員研修）を採用後に実施しますので、本認証制度に関する専門知識は必要としません。

3. 応募資格

(1) 次の要件のいずれにも該当する人

① 学校教育法に基づく高等学校を卒業した人

② 普通自動車の運転免許を取得している人（取得見込みを含む。）

③ パソコンを使用して、文書作成、表計算及びインターネットの操作ができる人

④ 通勤が可能な人

(2) 上記(1)にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

① 成年被後見人又は被保佐人（経過措置による準禁治産者を含む。）

② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

- ③ 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 試験の日時、会場、合格発表

(1) 書類選考

職員採用試験申込書により選考を行います。試験に出向く必要はありません。

合格発表：令和3年2月26日（金）付けで可否を受験者（下記6の(2)の②で書類等を提出した者）全員に郵便及びEメールで通知します。

(2) 筆記試験

日 時：令和3年3月2日（火）～令和3年3月11日（木）
試験案内は、書類選考の合格者のみにEメールで通知します。

試験方法：WEBテスト（受験者の都合の良い時間に、ご自宅などのパソコンで受験する方法）

インターネット環境さえあれば、いつでもどこでも受験が出来ます。（スマートフォン、タブレットは不可）

(3) 面接試験

日 時：令和3年3月14日（日）9時00～
試験時間は、個々によって異なります。試験時間は、書類選考の合格通知に記載しておりますので、各自確認してください。

会 場：松江市黒田町432番地1
「島根県土地改良会館」1階「中会議室」
書類選考試験合格通知に同封の「面接試験受験票」を試験当日持参してください。

会場には駐車場を確保しておりませんので、来場の際は公共交通機関をご利用願います。

合格発表：令和3年3月16日（火）付けで可否を受験者全員（辞退者は除く。）に郵便、Eメールで通知します。

5. 試験の内容

(1) 書類選考

受験申込時に提出のあった試験申込書に基づき、書類審査を行います。

(2) 筆記試験

S P I による適性試験を行います。

(3) 面接試験

主に、人物・性格・適性等について、個別面接試験を行います。

6. 応募手続き

(1) 提出書類等

① 採用試験申込書（別紙1） 1部

Eメールアドレスを必ず記入してください。

② 返信用封筒（書類選考可否通知用） 定型の封筒 1部

* 定形封筒の表面には、受験者本人の郵便番号、住所及び氏名を記載し、
84円切手を貼付してください。（切手が不足した場合、提出なき場合は、
通知しませんので、ご注意ください。）

(2) 提出期限、方法

① 「採用試験申込書」は、次のいずれかの方法で入手できます。

a. 下記④の提出先で直接交付を受ける。

b. **120円**切手を貼付した返信用封筒（受験者本人の郵便番号、住所及び
氏名を封筒の表面に記載したもの）を同封して、封筒の表面に【採用試験
申込書請求】と朱書きして、下記④へ郵便で申し込む。

c. 公社ホームページからダウンロードする。

(URL <https://www.agri-shimane.or.jp/>)

② (1)の提出書類等は、下記提出先へ直接持参するか郵送により提出してください。郵送する場合は、封筒の表面に【受験申込】と朱書きし、簡易書留郵便としてください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応しません。

③ 提出期限（受付期間）

直接持参する場合は、土日祝日を除き、2月2日（火）～2月24日（水）
までの午前9時から午後5時までです。郵送による場合は、2月24日（水）
必着のものに限り受け付けます。

④ 提出先

〒690-0876 松江市黒田町432番地1（島根県土地改良会館3階）

公益財団法人しまね農業振興公社 総務企画課

TEL (0852)20-2870 FAX (0852)31-9864

⑤ 書類選考の可否の通知

令和3年2月26日（金）付けで書類選考の可否を受験者（上記6の(2)の
②で書類等を提出した者）全員に郵便及びEメールで通知します。なお、筆
記試験開始日（3月2日（火））までに可否の通知が到着しないときは、必
ず④の書類提出先へ問い合わせてください。

7. 労働条件等

- (1) 業務内容 現地審査員（契約職員）
- (2) 契約期間 任期は、採用日より令和4年3月31日まで（ただし、更新あり）
- (3) 試用期間 採用の日から3箇月間
- (4) 就業場所 松江市黒田町432番地1 公益財団法人しまね農業振興公社
- (5) 就業時間 8時30分～17時15分
- (6) 休憩時間 12時00分～13時00分
- (7) 休日 土曜日、日曜日、祝日法による休日、
年末年始（12月29日～1月3日）
- (8) 休暇 年次有給休暇、リフレッシュ休暇、慶弔休暇、特別休暇等（詳細
は、当公社就業規則によります。）
- (9) 時間外労働 あり（元年度実績無し）
- (10) 賃金 ①基本給…月額199,100円（令和2年度）
②諸手当…時間外手当
③通勤手当…公共交通機関の場合、実費を支給します。（ただし、
上限は55,000円です。）
マイカー通勤の場合は、距離数に応じて支払います。
④期末手当…年2回、計1.56月分（2年度実績）
- (11) 加入保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、互助会等
- (12) 退職金制度 なし

8. 採用予定日

令和3年4月1日

9. 合格取消し

職員採用試験申込書記載事項に虚偽があることが判明した場合、又は受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

10. 個人情報保護

提出された職員採用試験申込書については、この試験にのみ使用し、試験終了後当公社において適切に処分します。

□ 受験手続き等についての問い合わせ先 □

公益財団法人しまね農業振興公社 総務企画課（担当：内村・大輝）

〒690-0876 松江市黒田町432番地1（島根県土地改良会館3階）

TEL （0852）20-2870

問い合わせE-mail:soumu@agri-shimane.or.jp